

# 中国と韓国と日本の端午習俗の比較研究

—無形文化遺産の日中韓の共同登録を視野に—

王天宇

文学研究科観光学専攻修士課程

## 第1章 ユネスコ無形文化遺産と北東アジアの問題

### 1. 無形文化遺産条約の規定

「人類の無形文化遺産の保護に関する条約」（以下、無形文化遺産条約と略記）は、2003年10月17日、第32回ユネスコ総会で賛成120カ国、すなわち全出席国の賛成のもとに採択され、2006年1月20日に締約国が30カ国になり、2006年4月20日に正式に発効した。ユネスコはこの条約に先立って、1997年の第29回総会で「人類の口承遺産の傑作の宣言」を行うことが採択されたことを受けて、1998年の第155回ユネスコ執行委員会において名称を一部変更して、「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」に関する規則を制定し、2001年、2003年、2005年の3度にわたって「人類の口承及び無形遺産の傑作」を世界的に宣言してきた。「人類の口承及び無形遺産の傑作」には、総計90件が宣言されている。北東アジア諸国（中国、日本、韓国、北朝鮮、モンゴル）に限って言えば、中国の「昆劇」、「古琴とその音楽」、「ムカム」、「オルティンドー」（モンゴル国と共同登録）、日本の「能楽」、「人形浄瑠璃文楽」、「歌舞伎」、韓国の「宗廟祭礼及び宗廟祭礼楽」、「パンソリ」、「江陵端午祭」が宣言されている。無形文化遺産条約の発効後は、それ以前に宣言された「人類の口承及び無形遺産の傑作」は、すべて無形文化遺産条約第16条に規定された、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に、その登録が始まった2009年の前年、2008年に登録されたものとして記載されることになった。無形文化遺産の第一条に規定されているように一覧表には3つの種類がある。「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（以下、代表リストと略記）、「人類の無形文化遺産の緊急保護一覧表」（以下、緊急保護リストと略記）、及び「人類の無形文化遺産の保護活動の模範例の登録簿」（以下、ベスト・プラクティスと略記）である。

### 2. 日中韓の無形文化遺産

#### 2.1 中国の無形文化遺産

中国政府は無形文化遺産の保護の取り組みに対して、積極的に対応してきた。2001年から2005年までに3度にわたって宣言された「人類の口承及び無形遺産の傑作」には、4件が認定された。現在、中国のユネスコ無形文化遺産数は、総計39件であり、その内訳は、代表リスト31件、緊急保護リスト7件、ベスト・プラクティス1件である。中国は、世界でユネスコ無形文化遺産が最も多い国となっている。

中国国内の状況を見ると、無形文化遺産に対する正式な保護は 2001 年に崑劇が「人類の口承及び無形遺産傑作」として宣言されたことから始まった。2003 年 1 月に中国政府は「中国民族民間文化遺産保護プロジェクト」を立ち上げた。それ以後、中国政府の主導のもとに、各大学と研究所の民俗学者が講師を担当して、民俗知識、フィールドワークに関する講習会が各地で開かれている。多くの民俗学者が各省、市の無形文化遺産保護の専門委員会委員として任命された。2005 年 3 月に中国国務院が「我が国非物質文化遺産保護強化事業に関する意見」を発表し、具体的にとり組む姿を示した。また、同年 12 月に国務院は、「文化遺産保護の強化に関する通知」を傳達し、「保護を主とし、失われそうな遺産は救済し、また、これらを合理的に活用し、将来にわたって伝承していく」という保護事業の方針を打ち出している。そして、人々の無形文化遺産保護に対する意識を高め、社会全体で無形文化遺産を保護する良好な雰囲気形成するために、2006 年から毎年 6 月の第 2 日曜日を「文化遺産の日」に指定し、その間、各地域で、無形文化遺産の上演や展覧会、フォーラム、表彰式等が行われている。2006 年 5 月、国務院は、国家級非物質文化遺産リストを発表した。その中には民間文学、民間音楽、民間舞踊、伝統芝居、寄席演芸、雑技、競技、民間美術、伝統手工芸、伝統医薬、民俗の 10 種類が含まれている。なお、2011 年 2 月 25 日に第 11 期全人代常務委員会第 19 回会議で「無形文化遺産法」が採択され、同日公布、2011 年 6 月 1 日に施行された。

## 2.2 韓国の無形文化遺産

韓国は、日本統治時代の制度を引継ぎながら、1962 年に「文化財保護法」が制定し、1964 年からその登録が始まった。韓国の文化財保護法には、有形文化財、無形文化財、記念物、民族資料という、4 つの分野が含まれている。ここで言う無形文化財とは、固定的な形をもたない非物質的な文化財であり、韓国国民の歴史の中で受け継がれてきたものに限定されている。無形文化財の分野は、音楽、舞踊、演劇、儀式・民間遊技、武芸、そして手工芸と料理の 7 つに分類されている。中でも、手工芸、儀式・民間遊技というのが無形文化財の主要部分を占めている。韓国の文化財保護法は、伝統的な技能や芸能を保持する人または団体を指定しており、それらが保有する無形文化財は、国家によって保護するものとして規定されている。伝統的な技能や芸能を保持する人のうち、特に顕著な能力をもつ人は、人間文化財と呼ばれる。人間文化財とは、後世にわたって保存の価値がある伝統芸術、儀礼、工芸、技術の分野から最も優れた伝承者を指定し、後継者の養成を通して無形文化遺産を断絶させず次の世代に伝承していくことができる人をさしており、後述する日本の無形文化財保持者（人間国宝）と同じ位置づけにある。

## 2.3 日本の無形文化遺産

日本政府は、1950 年に有形だけでなく無形の文化財を対象とした文化財保護法を制定しており、無形文化遺産の国内保護制度が早くから整えられていた。この利点を生かし、日本は、無形文化遺産保護条約の成立後、1 年に満たない 2004 年 6 月 15 日、早急に無形文化遺産条約を締約し、これまで、24 件がユネスコ無形文化遺産リストに登録された<sup>2)</sup>。

現在日本には、ユネスコが締約国各国に要求している無形文化遺産に関する一覧表に関しては、「重要無形文化財の一覧表」、「重要無形民俗文化財の一覧表」、「選定保存技術保持者の一覧表」、「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」、「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」という少なくとも5つのリストがある<sup>3)</sup>。重要無形文化財は演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で、日本にとって歴史上又は芸術上価値の高いもので構成されている。重要無形民俗文化財は衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術で、日本国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないものを含めている。選定保存技術保持者は文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能の保持者を指している。この範疇の中には、人間国宝（長く険しい修業の末、一芸を極めた匠として認定される個人）及び、このような個人が複数いる場合には保持団体として指定することが定められている。それは後世に伝えたい無形文化遺産を顕彰するものである。それらは、当時文部省（現在の文部科学省）が、1954年に日本の文化財保護法改正に際して、重要無形文化財の指定、及び保持者の指定制度を創設したことによって定められたものである。人間国宝に対しては、自らの技術の研鑽や後継者育成のために、日本国政府は、重要無形文化財の保護を目的として、人間国宝に対して年額200万円の特別助成金を交付している<sup>4)</sup>。

#### 2.4 ユネスコ無形文化遺産の単独登録に関する、中国と韓国の対立

北東アジアの多彩な文化を共有する中韓の民間は、無形遺産登録でも「元祖論争」を繰り返して対立している。元祖論争は2005年11月、韓国の江陵端午祭がユネスコの人類の口承及び無形遺産の傑作として宣言されたことで始まった。中国は「端午の節句の風習は中国が元祖だ」と反発し、江陵端午祭に対して強い関心を示した。その後、漢方医学、漢字、などでも同様の事態が起き、韓中の文化対立が深まった。

その始まりは、2004年に韓国政府が江原道地方の民俗祭の江陵端午祭をユネスコの「人類の口承及び無形遺産の傑作」に認定するように申請したことである。2004年4月14日に中国の光明日報に「端午節本来の文化形態を救うこと」という記事が、2004年5月6日に中国の人民日報に「端午節が外国の文化遺産になる」という記事が掲載された。2004年5月から中国の各メディアや「網民」（ネチズン、積極的なハードネットユーザー）の注目を浴び、「中国の端午節を奪った」という議論が盛んになった。2004年5月に中国岳陽市政府が、「端午節を守る」ための座談会を開催した。2004年5月に中国の民俗学者たちから、端午節が中国起源の節句であるという理由で韓国の登録に反対する意見と、中韓共同の文化遺産として登録すべきだという意見が出された。2004年5月にユネスコが端午祭を両国共同で登録できるという立場を表明したと中国メディアは伝えたが、同じ、2005年5月に、江陵端午祭と中国の端午節は祭る対象と祭祀の内容が違うので、同じ無形文化遺産として登録できないという見解を韓国政府が表明した。その結果、韓国が単独で申請することとなり、2005年11月江陵端午祭が、韓国単独の「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言された。その後、中国は中国の端午節を「ドラゴンボートフェスティバル」の名称で無形文化遺産の代表リストに申請し、2009年に登録されることとなった。このような経緯が、中国側に韓国が中国の伝統文化を侵食するという

イメージを植えつける決定的なきっかけを作ることになる。

このような経緯を念頭に、本稿では、中国の端午節、韓国の端午祭だけでなく、日本の端午の節句も含めて、それらを比較考察し、北東アジア 3 国の端午習俗が無形文化遺産として共同登録できないかどうか、その可能性を検討することとする。

## 第 2 章 中国の端午節

2009 年 9 月に中国の端午節が「ドラゴンボートフェスティバル (Dragon Boat Festival)」という名称で、ユネスコによって無形文化遺産の「代表リスト」に登録された。中国の端午節は、中国の伝統的な節句である。しかし、中国は、56 民族を擁する多民族国家であり、様々な節句が、ほぼ 500 種類ある。これらは、全て伝統的な節句であると言える。しかし、春節、清明節は、端午節と比べて重要度が高く、端午節が中国で最も盛大に祝われる節句であるとは言えない。では、他の節句ではなく、どうして最初に端午節がユネスコの無形文化遺産に登録されたのだろうか。

中国の端午節はユネスコに登録される前に、2006 年に中国の「国家級非物質文化遺産リスト」に登録された。さらに、2008 年になると、端午節は法定休日改革により国民の休日として指定されることになった。端午節は、陰暦 5 月 5 日に始まり、世界の中華系の人々の間では、これを祝うために、慶祝行事が行われている。「国家級非物質文化遺産」に登録された端午節は、湖北省シ帰県の「屈原故里端午習俗」、同省黄石市の「西塞神舟会」、湖南省汨羅市の「汨羅江畔端午習俗」及び江蘇省蘇州市の「蘇州端午習俗」の 4 つを含んでおり、いずれも揚子江の沿岸で行われている。一方、ユネスコの無形文化遺産の端午節は、中国全土を対象にしている。端午節の行事は、地域間で異同があるが、いくつかの共通点も多い。その 1 つが、各地域の偉人を記念するために、各種の行事が行われることである。また、粽を食べたり、ドラゴンボートの競争をしたり、災厄を祓う行事が行われることも共通している。相違点は、記念される偉人が地域によって異なることである。例えば、湖北地方と湖南地方では、詩人屈原が崇拝されており、屈原との関連性が強調されており、華やかなドラゴンボートレースが行われるが、中国南部では、伍子胥が記念されている。端午節は、家族内の絆を強化し、人類と自然の調和のとれた関係を確立し、また、想像力と創造性の表現を促し、文化的なアイデンティティの形成に貢献するものであると、ユネスコは評価している<sup>5)</sup>。

### 1. 中国の端午習俗

中国は国土も広く、また多様な民族によって構成されている国であるため、様々に異なった習俗が地域ごとに多様な形で存在している。端午節の習俗も地域によって異なっている。例えば、以下のような異同がある。

#### 1.1 湖北省シ帰県の「屈原故里端午習俗」

湖北省シ帰県は屈原（3 世紀-4 世紀、楚国の政治家であり、詩人であった）の故里であり、

端午習俗やドラゴンボートの儀礼が初めて起こった土地である。数千年来、シ帰県の人々は屈原を記念するために、独特の習俗を形成してきた<sup>6)</sup>。それぞれの家庭で門に対聯を貼り、粽を作り、蓬を飾り、詩を詠じて、伝統的な形式で偉大な愛国主義詩人屈原を記念する端午節を共に祝ってきた。

### 1.1.1 招魂の儀礼

端午節の時には、多くの地域で、ドラゴン・ボート（龍舟）の競争が行われる。シ帰県では、ドラゴンボートの競争が行われる前に、屈原の魂を招く行事が行われる。これはシ帰県でしか行われない。

伝説によれば、屈原は汨羅江に身を投げたが、神が忠臣の不幸に同情したため、屈原の妹、屈ヨウコに屈原が亡くなったことを夢で知らせた。屈原が汨羅江に身を投げたことが、彼女の夢の中に何度となく現れたのである。後に、屈ヨウコは、屈原が汨羅江に身を投げたことが本当であることを知り、翌日の朝、汨羅江にボートを浮かべ、その船首に竹竿を立て、兄の衣服を掛けた。屈ヨウコはボートを漕ぎながら汨羅江に米を投げた。これは、兄が魚に食べられないで、被害を受けないように、水神に祈ったことを意味する。そして、屈ヨウコは泣きながら兄を呼んだという「お兄さんよう、帰ろう」。村人たちはこのことを聞いて、ボートで追いかけたという。屈ヨウコと一緒に屈原の魂を招くためである。村人たちはボートを漕ぎながら、屈原の魂が故郷に帰ってくるができるようにと願って、屈原が作ったとされる「招魂」という曲を歌った。その後、屈ヨウコは「我哥回」という神鳥に化身して、2千年以上の長きにわたって、長江の岸で屈原の魂が故里に帰ってくるよう呼びかけているという<sup>7)</sup>。

水神は村人たちの祈りに応じて、神魚を遣わして屈原の死体を故里に送らせてやった。村人たちは、屈原を尊敬していたため、最もふさわしい棺で納めることを決め、その棺には赤い漆が塗られた。屈原は本来楚国の貴族であり、大賢臣であったため、王公の礼儀を受けたのである。当時、秦国の朝廷は屈原が死んだことを聞き、その死体を壊そうと企てた。シ帰県の人々は、この企てを察知し、秦国に使者が来る前に、屈原の棺と同じ棺を49個用意して汨羅江の岸に屈原の棺と並べて置いた。そのため、秦国の使者は屈原の本当の棺がどれなのか分からなくなった。また、赤を尊ぶ楚国を違って、秦国は黒を尊ぶので、赤い棺は貴族ではなく、屈原の死体が納められているとは思われなかった。さらに、屈原の死を悼んだ大勢の人々がやって来て太鼓を叩きはじめていたので、秦国の使者はシ帰県の人々と公然と衝突することができなかった。これらの事情のため、秦国の使者は屈原の死体を損壊するのを諦めざるをえなかった。その後、シ帰県の人々は秦国に併合されたがシ帰県の人々は秦国の習慣には従わず赤漆棺を使い続けたという<sup>8)</sup>。

この招魂儀礼は現在も続いている。長江の岸で人々は白い喪服を着て、「三閭大夫の魂よ、帰ろう」と書いた黄色の招魂の幡を揚げ、屈原の魂を招くのである。



図1 招魂の儀礼<sup>9)</sup>

### 1.1.2 ドラゴンボート（龍舟）の競争

ドラゴンボートの競争では、同じドラゴンボートを用いて屈原の魂を招く、招魂の礼儀の後に行われる。儀礼が行われる時に、まず、ドラゴンボートの舳先に龍首が挿され、徳が高く声望がある老人が龍の目を描く。家畜の血が碗に注がれ、この老人は一気にそれを飲み尽くし、碗を地面に投げ出す。その後、人々はドラゴンボートで汨羅江を巡る。爆竹を鳴らしてゆっくりと出水する。ペーロン（白龍、孝の意味が含まれている）と呼ばれ、特別なドラゴンボートを先頭に、他のドラゴンボートがつき従う。これは屈原の魂を招く儀式であり、それが終わると、正式なドラゴンボートの競争が行われる<sup>10)</sup>。



図2 ドラゴンボート（龍舟）の競争<sup>11)</sup>

### 1.1.3 女性が生家に帰る

シ帰県の習俗によれば、嫁いだ女性は端午節に必ず生家に帰ることになっている。シ帰県では、端午節は春節より重要であり、この日は結婚した娘が夫と子供を連れて生家に帰って両親を訪れる。もちろん、生家に帰るには、趣向を凝らした贈り物が必要である。女性は、生家に帰る前に、贈り物を入念に準備する。一般的な贈り物は粽、肉、酒、扇子などである。新婚の夫婦が初めて妻の生家に帰るときには、必ず豊かな贈り物を準備する。姑は女婿に新しい衣服を返礼として与える。また、夕食前に、一家全員が顔を汨羅江に向けて、屈原を祀る。そして、先祖たちを祀ったあと、一緒にご飯を食べる<sup>12)</sup>。

## 1.2 湖北省黄石市の「西塞神舟会」

湖北省黄石市では、毎年陰暦4月8日から5月18日まで、40日続けて西塞神舟会が行われる。西塞神舟会は黄石市の人々が厄を除け、健康と平安を求め、寿命を延ばすために行う行事である。西塞神舟会では、主に神舟を送る形で幸福を祈る。同時に屈原を記念する意味もある<sup>13)</sup>。

神舟会の核心は神舟であり、舟に108柱の神々を乗せる。陰暦4月8日から紙で神々の神像を作る。その中で、最も重要な神は「黒爺」という神である。黒爺は黄石市の守護神であり、108柱の神々の中で最も重要な主神である。毎年陰暦4月8日に「収禁」という儀式が行われる。これは、厄と毒を黒爺の帯に納める儀礼である。そして、神舟宮に行つて、黒爺を祀る。陰暦5月15日になると、残った107柱の神々と一緒に、神舟に移すことになる<sup>14)</sup>。

西塞神舟会では主に神船をめぐる様々な行事が行われる。西塞神舟会が始まる前に、まずその準備が行われる。陰暦4月5日になると、西塞神舟会団体は周辺地域に西塞神舟会が間もなく始まることを通知し、西塞神舟会を行うのに必要な費用の募金活動をする。陰暦4月8日には、工匠たちは、何代も継承されてきた図に基づいて、神舟と神々の像を作り始め、この作業は陰暦5月4日まで続く。陰暦5月4日夜には、「点光」という儀式が行われ、神舟と神々に線香やろうそくが供えられ、龍舟は人々の際祀をうけて神舟として祀られるようになり、神々の像は、人々のお参りを通じて神性をもつことになる。この儀式は道教を修めた道士によって行われる。道士は、線香を燃やして、その煙で龍の喉を突き刺し、鶏冠の血を神々の重要な部位につける。この儀式が終わると、神舟と神像は屈原嗣に移されて、5月18日までここに奉安される。人々はこの間に神々を拝みに行くことができる<sup>15)</sup>。

西塞神舟会の間に、地元の人々は楚劇を演じ、周りの村人も屈原嗣に詣でて神舟を祀って幸福を祈る。陰暦5月16日、神舟が町内を巡る。どの家も、菖蒲を吊り、お酒、お茶、米、果物などを供えて神舟を待つ。神舟が家に立ち寄るたびに、村人たちは爆竹を鳴らして迎え、お茶をまいて祀る。陰暦5月17日に、神舟の周りには48の灯がともされ、女性たちは順番に並んで、銅鑼や太鼓を打ち、道士が祭壇で祈る。陰暦5月18日午前、道士と神舟会の全会員が共に神舟の進む路を開く。16人の若者が神舟を担いで長江に浮かべると、神舟を見送る。長江の堤防の上では、多くの村人が手を合わせて、ひざまずいて神舟を拝む。神舟が疾病、災害、疫病を持ち去ってくれるように祈るのである<sup>16)</sup>。



図3 西塞神舟会<sup>17)</sup>

## 2. 中国各地の端午節の風習

### 2.1 粽の地域差

中国の粽は地域によって大きく異なっている。南方は醤油、塩味、北方は甘い味である。北方では、棗を入れた甘い粽が作られるが、南方の粽の種類はより豊富で、小豆や肉、ハム、卵の黄身などを使い、醤油、塩味をベースとしている。北方の粽の多くのは四角形や三角形で、基本的に形が大きい。南方の粽の形は三角形、たいまつ型、円錐形、四角形など多様で、全体的に小さく繊細な作りとなっている<sup>18)</sup>。

### 2.2 ドラゴンボートと踏柳

古代の北方の端午節では、ドラゴンボートの祭りは行わず踏柳を行った。地方官府が宴会を開いて城内の官僚や知識人を招待し、詩を詠むという習わしがあり、当時「踏柳」と呼ばれた。現在でも、端午節に詩を詠む風習は残っているが、城外で宴会を催し、詩を詠むといった風流な光景は見られなくなっている<sup>19)</sup>。

## 3. 端午習俗の起源について

### 3.1 屈原を記念すること

屈原については、すでに湖北省シ帰県の「屈原故里端午習俗」の個所で述べたが、シ帰県だけでなく、一般的に端午節の起源が屈原の故事にあると言われることがあるため、ここでも再度触れておきたい。「史記」の「屈原賈生列伝」によれば、屈原は春秋時代の楚の懐王の大臣であった。278年に戦争が起きたが、秦国は、楚国の8つの城に攻め込んできた。屈原は、富国強兵策や斉国と力をあわせて秦国に抵抗することを提唱し、貴族や子蘭などの強い反対に遭った。一方、秦国は使者を遣わして楚懐王を招いて、秦国と講和談判をすることを伝える。屈原は宮に参内して楚懐王にまみえ、これは秦国の陰謀だと言ったが、楚王は聞かないばかりか、屈原の職を解いて、彼を楚国の都から追放した。屈原は湘江流域地域を放浪した。放浪の中で、



「離騷」、「天問」、「九歌」などの詩を残し、その独特の詩のスタイルは後世に大きな影響を与えた。278年に秦軍が楚の都を攻撃した。祖国が侵略されたことを目にした屈原は大変苦しんだが、祖国に対する思いは一貫して止まず、5月5日に絶筆「懐沙」を書いた後石を抱えて汨羅江に入水自殺した。

屈原の死後、楚国の人々はその死を悼み、汨羅江岸辺で屈原を偲んだ。漁民が川に船を出して屈原の遺体を捜す中で、ある漁民が屈原のために準備した握り飯や卵などの食べ物を川に投げ込み、魚やエビ、カニなどがそれらを食べて満腹になれば、屈原の遺体を食べることはないだろうと言った。人々は次々にそれに習ったという。またある医者が川に雄黄酒を注ぎ、エビなどを麻痺させれば屈原の遺体を傷つけることはないだろうと言った。後に、握り飯が全てエビなどに食べられてしまうことを避けるために、木の葉で包んで糸で縛るようになり、これが粽に発展したのだという<sup>20)</sup>。

### 3.2 曹娥を記念する

端午節は父親を救うために川に飛び込んで死んだ東漢の孝女、曹娥を記念するという説話もある。曹娥は東漢の上虞の人で、彼女の父親は川で溺死し何日も遺体が見つからなかった。親思いの曹娥は日夜川沿いで泣いていた。17日後の5月5日に曹娥も川に飛び込み、5日後に父親の遺体を抱いて川から出てきたという。後代の人は曹娥の親孝行を記念して、曹娥が投身した場所に曹娥廟を建て、曹娥がもともと住んでいた村を曹娥鎮と改名し、曹娥が父親のために死んだ川を曹娥川と名づけたという<sup>21)</sup>。

### 3.3 悪月

端午節が行われる陰暦5月が悪月だと言われるのは、陰暦5月は仲夏の疫病が流行している季節だからである。「五月には子供が生まれぬ」という俗信があり、5月5日に生まれた赤ん坊は男や女でも育てることができない、と言われていた。この俗信は遅くとも戦国時代から流行し、漢代まで盛んに流行している。漢代の「論調」、「風俗通」、「後漢書」にも、このことが記載されている。5月5日は悪月の悪日であり、疫病を除いて、邪気を払うこと、吉祥を求めることなど、関連する多くの活動が生まれたと言われる<sup>22)</sup>。

### 3.4 伍子胥を記念する

伍子胥の説話についてもすでに江蘇省蘇州市の「蘇州端午習俗」の個所で述べたが、蘇州だけでなく一般的にも端午節は伍子胥を記念したものだと言われることがあるため、屈原の説話と同様、ここでも再度記述することとする。伍子胥は楚国の人であり、父兄がみな楚王に殺され、後に呉国に行き、呉国が楚国と戦うのを助けた。伍子胥は呉王夫差を補佐し越を破った呉国の功臣である。越王勾踐の助命懇願に対し、伍子胥は絶対に無理だと反対する。しかしながら、勾踐から賄賂をもらっていた伯嚭の取り計らいで、勾踐は夫差の奴隷となることで一命をとりとめることができた。その後、臥薪嘗胆の末、最終的に勾踐は、夫差を破り、呉を滅亡させることに成功する。呉王夫差と疎遠になった伍子胥は最終的に自殺させられてしまうが、そ

王天宇

の際に「自分が死んだ後はその目を繰り出して呉の都の門に掲げておくように、越の軍隊が呉に入ってくるのをこの目で見届けてやる」と言ったと言われる。伍子胥が自殺した後、革に包んで河に投げられたのが5月5日だと言われ、その伍子胥を追悼したのが端午節の始まりだという<sup>23)</sup>。

伍子胥は非常に激しい気性の人物とされ、楚平王に父と兄を殺され、呉に逃げて呉王闔閭の側近となった。呉を強国にしたあと、復讐のため軍隊を率いて楚に攻め込んだ。既に楚平王は亡くなっていったが、その墓を暴き平王の死体に対し300回鞭打ったという。

父と兄の仇と言っても、楚は自分の祖国である。伍子胥の行為に対しては古来賛否両論があるが、庶民には大変愛されていたようである。粽子は河神とされた伍子胥に捧げたものであり、龍舟競争はいかに早く河神のもとにたどりつけるかを競ったことが起源だとも言われる<sup>24)</sup>。

### 第3章 韓国の江陵端午祭

韓国の端午節は旧暦5月5日を中心に行われる。現在、端午は韓国の旧正月、秋夕、寒食と並ぶ四大名節とされる。古人は端午の時期は、陽の気が年の中で最も旺盛な時期だと考え、この日、つまり田植えと種まきが終わる時を、山の神と地の神を祭り、秋の豊作を祈願する日としたのである<sup>25)</sup>。

端午祭は本来、韓国の多くの地区に伝わっていた端午の習俗だったが、社会の発展につれて徐々に消滅していき、現在完全な形で保存されているのは唯一江陵地区のみである。江陵端午祭とは、江原道江陵という地域で行われている地域祝祭で、韓国の代表的な伝統祝祭である。2005年11月、韓国の「江陵端午祭」は、ユネスコによって「人類の口承及び無形文化遺産の傑作」として宣言された<sup>26)</sup>。江陵端午祭の各種行事の流れを表に示したのが、次頁の表1である。

#### 1. 韓国の江陵端午祭の儀式の流れ

大関嶺の山神を祀るための、陰暦3月20日の神酒謹醸から始まり、4月1日(初端午)、8日(再端午)、14日、15日(三端午)、27日(四端午)、5月1日(五端午)、4日(六端午)、5日(七端午)、6日のいわゆる八端午への日程があり、いずれも陰暦で行われる。端午祭は、神酒謹醸から八端午にいたる約50日間続く。年によって多少の伸縮性がある。また、端午祭の祭礼は、儒教式の祭礼と韓国の巫俗であるクッの2種類の祭礼で構成され、江陵端午祭の指定文化財行事である祭礼、クッ(伝統的な巫俗儀礼)、官奴仮面劇以外にも民俗行事として農楽、相撲大会、弓道大会などのスポーツ行事と慶祝行事も日程を定めて行われる<sup>27)</sup>。

#### 2. 江陵端午祭の由来

江陵端午祭がいつから始まったのかについてはよく知られていない。晋の時、陳寿が編纂した『三国志』の東夷伝によると、濊国の人々は「常に5月の播種から鬼神を祀り、人々は昼夜を通して酒を飲んだり、歌を歌ったり、舞を踊りながら遊んだ。10月に農事が終わると、同様なことを繰り返している」という。ここでは、この祭りが端午節であると明言されてはいない

表 1 江陵端午祭の各種行事の流れ

江陵端午祭			
	祭礼儀式	民俗行事	
3月20日	神酒謹醸	神酒造り	
4月1日	献酒と巫楽		初端午
4月8日	献酒と巫楽		再端午
4月14日	奉迎出発		
4月15日	大関嶺国師城隍神を迎えるクッ		三端午
4月27日	巫祭		四端午
5月1日	花(華)蓋、本祭の始まり		五端午
	官奴仮面劇		
5月3日	迎神祭、巫楽	炬火行進、神通行列	
	官奴仮面劇		
5月4日	朝奠祭の初日	弓道大会、体育大会、方言競演大會など	六端午
	官奴仮面劇		
5月5日	本祭(各種のクッ)	農楽、体育大会、相撲大会、ぶらんこ大会など	七端午
	官奴仮面劇、巫楽		
5月6日	送神祭	農楽、体育大会、相撲大会、ぶらんこ大会など	八端午
5月7日	巫楽、官奴仮面劇		

が、古代中国の端午節とよく似ている。韓国では、古来、5月のスリッナルの祝祭と10月のサンダルの祝祭(中国の端午節が流入する前に、古代韓国で同じ時期に行われていた祭りである)が、農事が始まる時期と終わる時期の儀礼として相互連繋性をもって行われていたと考えられる。江陵端午祭は伝統的なスリッナルの祝祭を継承したものであろう。江陵の場合は、スリッナルの神聖な村の祝祭がその源流であり、「高麗時代以後中国の端午民俗が入ってきて韓国のスリッナル民俗と名称上、代替、混用されたのである」<sup>28)</sup>と李は述べている<sup>29)</sup>。

### 3. 江陵端午祭の祭神に関する伝説

#### 3.1 国師城隍神に関する伝説

国師城隍神は梵日国師、つまり新羅後期の有名な僧侶梵日のことであり、高麗建国の精神的指導者であったと言われる。国師城隍神は死後に江陵と嶺東地域を守護する国師城隍神になったという伝説が語られている。『祖堂集』によれば、梵日の姓は鶏林金氏であり、祖父は溟洲都督兼評察を歴任した述元である。母は文氏で、江陵で古くから定住した豪門出身である。新羅憲徳王2年(810)、江陵で生れ、眞聖女王3年(889)江陵堀山寺で入寂した<sup>30)</sup>と李は述べている。昔、鶴山村にいる娘つまり文氏は、泉の水を瓢でとって飲むときに、太陽が水の中

に映ったという。水を太陽と一緒に飲んでしまったために、文氏は妊娠し、赤ん坊の梵日国師が生まれた（つまり梵日国師の父親は太陽神である）と、伝えられる。家族は未婚の娘が妊娠し出産したことを恥じて、この赤ん坊を鶴山に捨てた。数日後、文氏は、赤ん坊が死んだと思いながらも、鶴山に赤ん坊を探しに行った。驚いたことに、鶴が赤ん坊に赤い玉を食べさせて育てていた。文氏はこの赤ん坊が天から与えられた赤ん坊だと思ふに至り、文氏が赤ん坊を家に連れて帰って育てた。この赤ん坊は、長じて、梵日国師になった、という。梵日国師は死後、国師城隍神となり、江陵と嶺東地域を守護したという話が伝えられている。つまり、国師城隍神は太陽神の子であると考えられており、江陵端午祭には太陽祭という別称がある<sup>31)</sup>。

### 3.2 女城隍に関する伝説

昔、江陵に鄭氏が住んでいた。鄭氏の家には若い娘がいた。ある日、娘の父親の夢に大関嶺国師城隍神が現れて、娘と結婚したいがどう思うかと尋ねた。しかし、父親は、人間ではない城隍神を婿にすることはできないと断った。その後、娘が裏庭に座っていたところ、虎が現れ娘をさらって走り去った。虎は城隍神が送り出した使者であり、娘を連れて来いという指示を受けて、やってきたのである。城隍神は連れてきた娘を妻にした<sup>32)</sup>。

娘が行方不明になった鄭家では大騒ぎになったが、村人の話から、虎が娘を連れて去ったことが分かった。家族が娘を探すために、大関嶺の国師城隍廟に行ってみると、娘は既に死んでいて魂はなく、体だけが石碑のように城隍神像と一緒に立っていた。家族が画工を呼んで、娘の絵を描かせて、そこに立てると、娘の体は崩れ落ちたという。虎が娘を連れ去って、城隍神夫婦が結婚した日が4月15日である。そのため、4月15日に城隍神夫婦と一緒に祀るようになった、という<sup>33)</sup>。

## 4. 江陵端午祭のイベント

### 4.1 指定文化財イベント

#### 4.1.1 江陵官奴仮面劇

江陵官奴仮面劇は昔から身分の低い奴婢たちが仮面を被り、韓国仮面劇中で唯一默劇で踊りと動作で表現していたことに由来する。陰暦の5月に、端午祭の主神、大関嶺国師城隍神を祀っている城隍堂で上演されてきた。江陵官奴仮面劇がいつから始まったのかは明らかではなく、考証の域外であるが、農耕儀式と関連していたことが明白に分かる記録がある。日本に併合された1910年前後に廃止されたが、1967年1月16日に官奴仮面劇が復元され、重要無形文化財に指定された。官奴仮面劇は官奴（私奴婢に対して公の官奴婢の事で国の財産）が中心になって官民が一体になった演戯である<sup>34)</sup>。

#### 4.1.2 農楽と民謡

農楽とは朝鮮半島に古くから伝わる代表的な民俗芸能であり、2014年10月にユネスコの無形文化遺産に登録された。農楽という言葉は、名前の通り、本来は、農民、農村の音楽、農業をするときに使用する音楽という意味であり、踊りを伴うものであり、稲作農耕文化との結び

図4 官奴仮面劇<sup>35)</sup>

つきが強かった。農樂は、農民たちの娯樂としても行われるようになり、社会全体に広がっていった。現代ではさまざまな儀式や祭りでも行われ、済州島を除く朝鮮各地に分布しているが6つの農樂圏に分かれていると言われ、嶺東農樂、ウツタリ（京畿・忠清）農樂、嶺南農樂、湖南右道農樂、湖南左道農樂、島嶼・南海岸農樂として分類されている。江陵端午祭で行われる農樂は、嶺東農樂に属している。端午の日に、1年の豊穰と平安を祈るものであり、農業の営みとともに伝えられてきた<sup>36)</sup>。

#### 4.2 市民参加イベント

江陵端午祭の代表的な市民参加イベントは、「神通行列」というパレードである。神通行列は、江陵端午祭の主要神の祭祀を執り行った後、神々の位牌が端午イベント会場に設置されることとなるため、これらを祭壇に移す行事であり、パレードの形で繰り上げられる。その際に、多くの市民たちが端午提灯を携えながら位牌を祭壇に移す。市民たちは行列の後に続き、祭りの雰囲気盛り上げる。また、市民たちが神に捧げるために自発的に集めたマッコリや餅などが無料で配布されている。祭祀を執り行った後に皆と一緒にマッコリや餅を食べると、この1年間健康に過ごせると言われている<sup>37)</sup>。

#### 4.3 公演イベント

これらの伝統的な民俗行事に加えて、近年では、伝統芸術公演、国内公演、海外招待公演が行われている。伝統芸術公演では主に重要無形文化財に指定される芸能が公演される。国内公演には韓国の国内芸術団が、海外招待公演には中国、日本、トルコなどの団体が参加している<sup>38)</sup>。

## 第4章 日本の端午の節句

### 1. 端午の節句の始まり

日本における端午の節句に関する最古の記録は、『日本書記』にある。それによれば、推古天皇19(611)年の端午の日に、宮廷において薬獵(くすりがり)という行事が行われたという<sup>39)</sup>。それが日本の端午の宮廷行事の始まりとされている。薬獵とは、黒坂によれば、「宮廷人たちが、狩獵の時とおなじいでたちで、山野でおおがかりに薬草類をとるもよおし」<sup>40)</sup>であったという。

5月5日には、菖蒲、続命縷などが用いられた。菖蒲は中国から伝わったもので、毒気や邪気を払う効力があると考えられており、続命縷は霊力をもった五色の糸のことであり、菖蒲を刺し貫いて玉としたものは薬玉(くすだま)と呼ばれたことが、鎌倉末期に成立した『拾芥抄』(しゅうがいしょう)に記されているという<sup>41)</sup>。端午節会において、菖蒲と続命縷の献上と下賜が重要な儀式になっていたのは、これを授受することによって、息災長命を祈ることができるという効用が認められていったからである。端午節会の第一義は菖蒲と続命縷の力を借りて病気や災厄から身を守り、長命を祈念することにあつた。それは中国の端午の思想と風習に一致している。

### 2. 鎌倉、室町時代の端午の節句

鎌倉、室町時代には、公家の勢力が衰退したことに伴って、端午の節句の行事は、武家を中心として盛んになった。邪気を払う力のある植物として信じられていた菖蒲の音が「尚武」に通じるので、端午の節句は「尚武の節句」という意味をもつようになった。

奈良、平安時代の端午節会でよく利用された菖蒲は、以前より広く用いられるようになった。かつて宮中では菖蒲茸き、菖蒲枕や薬玉などの習慣があつたが、民間でも菖蒲湯と菖蒲酒など菖蒲を用いた風習が盛んになった。菖蒲湯は、菖蒲の葉や根を刻んで風呂に入れたものであり、菖蒲湯に入ると、病気から身を守ることができるとされた。5月は田植の月であり、神を迎えるのに行われた農耕儀礼の潔斎が転じて菖蒲湯となったとも推測されている。菖蒲酒は菖蒲の根を刻んで酒に混ぜるもので、これを飲めば、病気や邪気が払えると信じられた。現在でも、端午の日に菖蒲湯に入り、菖蒲酒を飲む習俗が存続しているが、それは実に千年以上の歴史がある伝統的な風習である。一方、宮中礼儀に古くからあつた薬獵(くすりがり)の風習は、すでに鎌倉時代に廃れていたという<sup>42)</sup>。

### 3. 江戸時代の端午の節句

戦国時代の長い戦乱が終結し、江戸幕府が成立すると、幕府は室町幕府の先例を武家の故実として尊重し、「端午の節句」を「五節句」(人日・1月7日、上巳・3月3日、端午・5月5日、七夕・7月7日、重陽・9月9日)の1つとして新しい年中行事の制度を整備した。端午の節句は、こうして公儀の祝日として定められたのである<sup>43)</sup>。

江戸幕府における端午の行事は次のようなものであつた。5月1日は日光門主使僧、2日は御三家以下の諸家の使者が時服献上、5日には將軍は染帷子長袴で出御し、端午の節句の祝儀があ

幕府お内儀でも端午の御祝儀があり、柏餅を献り、御三家・三卿等より粽を献上した<sup>44)</sup>。この儀式を例として、端午の節句は公家や武家だけでなく、庶民の間でも祝われるようになった。さらに、江戸後期に入ると、端午には新たな特徴加えた。男の子の成長と勇敢を祈る飾り物として、五月人形に加えて鯉のぼりが飾られるようになったのである<sup>45)</sup>。

江戸時代における端午の節句の行事の多くは、男子の出生を祝い、男子無事な成長を祈るのが第一義であるが、5月4日または5日の夜を「女の家」「女の夜」、さらに「女の天下」などと呼ぶところも多い<sup>46)</sup>。女性が菖蒲で葺いた家の中に留まり、男中心の社会から、何の制約も干渉も受けずに自由に過ごすという習慣が長く続き、現在でも関東以西の地域で、この習俗が残存している。

#### 4. 明治時代以降の端午

江戸幕府は明治天皇を戴く新政府軍によって倒され、日本は明治時代に入った。明治政府は、文明開化をスローガンとして近代化を進め、西洋の諸制度を導入した。明治政府は、暦もそれまでの太陰太陽暦（旧暦）に替わって、欧米の太陽暦（グレゴリオ暦：新暦）を採用すること（改暦）を明治5（1872）年に発表した。太陽暦は明治6（1873）年から、現在まで使われている。また、明治政府は、同年（明治6年）の1月4日に、太政官布告第一号「今般改暦二付人日上巳端午七夕重陽ノ五節ヲ廢シ神武天皇即位日天長節ノ両日ヲ以テ自今祝日ト被定候事」<sup>47)</sup>を發した。これによって、「端午の節句」を含む五節句は、すべて正式に廃止された。また、西洋文化が急速に導入されたこともあって、民間でも、端午の風習は一時廃れてしまった。戦後、平和の復帰を宣言するように、日本政府は端午節の日取りを借りて端午の節句を新暦の5月5日とし、これを国民の祝日の1つである「こどもの日」として定めた。その趣旨は、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」<sup>48)</sup>ことである、とされている。つまり、端午の節句は国民の祝日として、法的に再生したといえる。

日本の端午には、男の子の祝いとして、色々な人形が飾られる。これらは「五月人形」と呼ばれる。様々な五月人形の中では、坂田金時や豊臣秀吉などの武者の姿が多く、「武者人形」または「かぶと人形」などとも呼ばれる。中世の武家社会では、武者人形の姿がすでに現れていた。江戸時代の初めには、将軍に世継ぎが生まれると、多くの幟や槍、かぶとなどが飾られた。民間でも武士の風習を真似て、端午の節句には大きな飾りかぶとやほかの武具などを屋外に並べ立てる風習が広まった。しかし、江戸中期以降、幕府は、奢侈を戒め、大火を恐れるという禁令の下で、外飾り人形は次第に小型化して屋内に並べ飾られるようになった。これが武者人形起源であると考えられる<sup>49)</sup>。小さくて、より精巧な人形が出揃ってきた。人形の種類も激増している。また、当時の端午行事には、男の子の誕生祝いの意味がもたれ、端午の節句には親戚や友人からかぶとと人形を贈る風習が盛んになった。

鯉のぼりは江戸時代にできた端午の節句に男の子のために飾るもう1つの飾りものであり、その起源は江戸時代に遡るが、端午行事の重要な道具として今日まで残っていて、端午の節句のシンボルとなっている。江戸時代には、武家階級では、端午行事を重んじて、家紋をしるした旗指物や吹流し（竹の輪に長い絹を張って竿の先に結びつけた旗の一種）などの武家飾り



図5 五月人形<sup>50)</sup>

をその家の玄関に並べ立てることが流行した<sup>51)</sup>。これに対して、民間では、江戸期中頃から、こうした武具ののぼりの代わりに、紙・布などに鯉の絵柄を描き、風をはらませてなびかせる吹流しを鯉の形に模して作った鯉のぼりを屋外に立てるようになった。しかし、どうして鯉のぼりが端午行事の道具として使われている理由は、中国から伝わった龍門伝説にある。つまり、鯉は立身出世の象徴であるからである。「登龍門」という言葉も、そこから生まれた。ほかに、鯉のぼりのもう1つの意味は、死に臨んでも恐れず勇ましい精神を褒めることにある。これは鯉の「水離れ」の特徴、すなわち「鯉は水から離れるとなんのもがきもしない」ということから言われたことである<sup>52)</sup>。



図6 鯉のぼり<sup>53)</sup>



## 第5章 端午における日中韓の共通点

### 1. 起源と時期

古代中国においては、夏至が起こる旧暦5月は悪月であった。5月5日に陽気が頂点に到達すると、陰気が兆し、厄と毒虫が現れる凶の月であると考えられてきた。このような凶を避け、厄を払うのが端午節の起源であったと思われる。粽を食べ、龍舟を漕ぐなど、現在みられるような端午節は、少なくとも紀元前3世紀に、楚で始まったと考えられる。それは、すでに述べたように屈原の死に関する伝承に由来すると言われている。

韓国というよりも朝鮮では、西暦463年ごろから、中国を宗主国とし、その従属国となったため、中国から大きく影響を受けてきた。韓国の端午祭も中国の端午節を受容したものである。6世紀ごろに記録された三国志の魏書によると、まだ端午祭とは呼ばれていないが5月に類似した行事が行なわれていた。端午祭という名称が使われたのは、918年以降である。李は「高麗時代以後中国の端午民俗が入ってきて韓国のスリッナル民俗と名称上、代替、混用されたのである」<sup>54</sup>と述べている。韓国の端午祭は中国の端午節と韓国の文化の融合の結果生じたものであると言える。

日本の端午の節句の最初の証拠は、「日本書紀」にみられる。第4章で述べたように、推古天皇16年(611)年に記載があるからである。日本は公的に中国の制度、風俗、信仰、学問を積極的に受け入れてきた。日本の端午の節句は陽数(奇数)が重なる5つの節(人日、上巳、端午、七夕、重陽)のひとつとして中国から流入したことは明らかであり中国の端午節に倣って端午の節句が始まったのである。本来、日本の端午節も中国と韓国同様、陰暦の5月5日を中心として行なわれる行事であった。しかし、明治政府が西洋の太陽暦に改暦し、第2次世界大戦になると、太陽暦の5月5日が「こどもの日」という国民の祝日に定められたため、現在はこの日に端午の節句が祝われている。暦の体系は異なるが、日付の上では、中国、韓国との相違はない。

### 2. 農業と水との関わり

日中韓3国は農業を基礎にして発展を遂げた国であり、年中行事に農耕儀礼が大きく関わることは当然と考えられる。まず、中国の場合は、端午節特有の食べ物である粽の製作も龍船競渡も、屈原と伍子胥を救い出すために行われたのが起源であるとされ、後には、屈原と伍子胥の霊を祭り、慰めるためのものであると一般的に言われるようになった、しかし、その本来の起源は水の崇拝に大きく関わっていると考えられている。

日本でも、端午の節句が行われる5月は、一般に田植えが行われる季節であり、水田への引水が重要である。また、稲の生育にとっては十分な降雨が期待されることは、中国と同様である。したがって、端午の節句もその根底には、農耕儀礼の性格があったと考えてよいだろう<sup>55</sup>。日本でも水神を龍神として信仰してきた例は多い。水を司るのが龍であるという観念も中国と類似している。しかし、7月にペーロン選手権大会が行われる長崎と、そこから伝わった少数の地域を除いては、中国のような龍船競渡(龍船の競争)は行われていない。

韓国の江陵端午祭も、その起源は農業と大きく関わっている。韓国の端午祭は福を祈ることを目的して行われる。神を信じる敬虔な人々は、江陵地域の田植えと種まきが終わる時期に、大関嶺の山の神と地の神を祭り、秋の豊作を祈願する日としたのである。江陵端午祭では、巫祭のほか、農業生産と密接に関係する農楽が注目される。また、祭りの後は送神祭が行われる。巫女たちは南大川の岸で龍船を揺さぶるような舞を舞いながら巫歌を歌い、神々を本来の居所に送る。韓国の龍船は、中国と日本の龍船と大きく異なっている。それは、人間が乗る船ではなく、神々が乗るものと考えられているからである。しかし、韓国の龍は様々な文化とともに中国から伝来したものであり、中国と日本と同様、龍は水を司る水神として信仰され、雨を招来し、豊作を祈願するために祭られるのである。

### 3. 厄除けと健康との関わり

日中韓3国の端午節はすべて厄除けと健康を祈る意味をもっている。中国の場合は陰暦5月は高温多湿の盛夏であり、伝染病や毒虫の害がはなはだしく、悪月あるいは毒月とされた。この月には、結婚式、工事、引っ越し、造船などはすべて回避される。また、五月には禁忌が多いことに鑑み、端午の日になると、人々は疫病を予防し、疫病から避ける習慣にしたがい、健康の確保に力を入れた。例を挙げてみれば、鐘馗、五毒符呪を書いた黄色い紙、五色糸、香袋、菖蒲、艾（蓬）で作った飾り物、菖蒲酒、雄黄酒などが厄を除け、健康を祈るために使われた。菖蒲は葉が刀のように鋭いことから、災厄を切るという比喩的な意味をもつとともに、実際に薬効もある。艾も同様に薬効が期待されたからである。韓国の江陵端午祭については以下のような考察が成り立つ。江陵端午祭の期間中には大関嶺で山神と守護神を称える儀式や祭祀を中心とした行事が行われる。主に本祭の時には各種のクツと儀礼が行われる。その中では、人間の福寿、厄除け、健康が祈られる。女子は厄除けのために、菖蒲湯で髪を洗い、菖蒲の簪を頭に挿す。また、艾の葉を混ぜた車輪形の餅を食べたり、艾などの薬草を採る辟邪の風俗がある。日本の端午の節句も邪気をはらう意味をもっている。日本書紀に記載があるように、薬獵、つまり薬草を競って採取する風習が、厄をはらうためのものとして、飛鳥時代から平安時代にかけて行われていた。薬獵と共に、菖蒲も端午の節句には欠かせなかった。平安時代の宮中では、菖蒲が屋根や室内の台の上に飾られ、また、菖蒲枕や薬玉として使われた。中国から伝わった考えのもとに、菖蒲は邪気を払う効力を持つと信じられたのである。また、武家が台頭すると、菖蒲は尚武に通じるものとして、男子の健康と幸福を招くものと考えられるようになった。現在では、平安朝の古い習俗は失われたが、菖蒲湯に浸かること、菖蒲の根を刻んで酒に混ぜた菖蒲酒などの習慣は、病気にかからないようにという願いを込め、邪気や毒気から身を守り、長生きを祈願するために続いている。また、江戸時代に入ると、武者人形も広まり、男子の誕生を祝うとともに、無事に成長し、強く、逞しく、賢い大人になるようにとの願いを込めて、現在も飾られている。

### 4. 女性の重要性

日中韓3国の端午節、端午祭、端午の節句は、すべて女性とも大きな関わりをもっている。

中国の端午節には女兒節の別称がある。すでに第3章で述べたように、シ帰県では、嫁いだ女性は端午節に必ず生家に帰ることになっている。この習俗はシ帰県だけでなく、中国の多くの地域でも見ることができる。多く地域で端午節が女兒節と呼ばれるのは、そのためである。つまり、端午節は、「異姓不養同姓不娶」を原則とする、中国における男系（父系）中心の伝統的な親族組織、つまり宗族を中心とする社会において、女性の役割を再確認するという、宗族に対する相補的な役割をもっていると推測することができる。男系（父系）中心の親族組織は、中国ほど厳格ではなかったにしても、日本では、鎌倉時代の武家中心の社会の発生から、第2次世界大戦が終結する1945年まで、厳然として存在していた。端午の節句の前夜である5月4日の夜は、地域によっては5月5日の節句当日の夜は、「女の天下」や「女の家」、「女の宿」と呼ばれ、女性が菖蒲で葺いた家の中に留まり、男中心の社会から、何の制約も干渉も受けずに自由に過ごすという習慣が長く続き、現在でも関東以西の地域で、例えば、愛知県や岐阜県、あるいは四国の香川県では、まだこの習俗が残存している<sup>56)</sup>。いずれの解釈を採るにせよ、この習慣は、男性中心の日本社会において、女性の役割を再確認するという、中国のシ帰県の習俗と同じ意味をもっていたと考えてよいだろう。

韓国というよりも朝鮮では、中国文化をほぼそのまま受容し、男系（父系）の親族組織である宗族を基礎として成り立っていた社会が伝統的に続いてきたわけだが、江陵端午祭においては、中国や日本と同じ習俗をみることはできない。しかし、韓国江陵の端午祭において祀られる主な祭神の1柱が、大関嶺国師城隍神が虎を放って妻とした国師女城隍神であることは注目に値する。男系中心の社会で、女性の神が祀られることは、特殊なことだからである。また、江陵端午祭では、男性の祭官による儒教式祭礼がおこなわれる一方、韓国特有の巫俗による儀礼が行われることは、第2章で詳述した通りである。巫俗の儀礼を主宰するのは巫女であって、端午祭の儀式には、女性の存在がとりわけ目立つことは指摘しなければならない。この点を考えれば、中国・日本と同様、韓国の端午祭においても、女性の役割が重要であることには変わりはなく、この点でも日中韓3国の共通性を指摘することができるのである。

## 5. 儒教儀礼の重要性

中国の端午節では、様々な儀礼が行われるが、そのほとんどが儒教を核として行われている。端午節が盛んな長江流域では、第3章で詳述したように、楚の政治家で詩人でもあった屈原や、楚で生まれ呉で生涯を閉じた伍子胥が祀られており、これらの偉人が端午節に祀られる伝説的人物となっている。屈原は、紀元前274年5月5日に没したと言われ、伍子胥は紀元前484年に没したとされており、ほぼ2世紀の差はあるが、いずれも春秋戦国時代の偉人である。このころ中国では、すでに儒教思想が、特に士大夫階層の生活理念となっており、屈原も伍子胥も、忠に徹した愛国的な人物として評されていた。そのため、屈原や伍子胥の祭祀は、永く儒教儀礼として行われてきた。

一方、韓国の端午祭では、中国のような政治的激変と文化破壊を免れたため、また、李氏朝鮮の守旧主義によって近代化が著しく遅れたことによって、江陵端午祭においては、朝鮮に伝統的な巫俗の祭祀とともに、中国から伝来した儒教儀礼が伝承され続けてきていることは、第

2章で述べた通りである。日本は、推古天皇と聖徳太子の時代である西暦600年に、遣隋使を派遣することで中国の隋王朝と正式な交流を開始し、平安時代には唐と交流し、894年に遣唐大使、菅原道真の建議によって遣唐使が廃止となる前の838年までの、約240年間という長い間にわたり公的に中国の制度、風習、信仰、学問等の面で、中国の文化を積極的に受け入れてきた。飛鳥時代の推古朝に始まり、奈良時代、平安時代を通して、宮廷と貴族の社会では、端午に関する中国伝来の行事が儒教的色彩を含んだまま行われ続けた。端午の節句の儀式は、鎌倉時代、室町時代も、日本的な変化はあったものの、儒教的な儀礼を保ち続け、江戸時代になると、幕府が儒教の一派である朱子学を重んじたことによって、儒教儀礼の伝統は保ち続けられたのである。現代の日本においては、すでに儒教的観念は廃れたと思われるが、愛国心をもち、礼を重んじ、かつ忠孝を尊びながら立身出世を果たした勇猛な武人を五月人形として飾るという風習は、儒教の伝統が日本でもまだ息づいていることを示す証拠であろうと思われる。つまり、日中韓3国において、端午節、端午祭、端午の節句には、儒教的観念という、共通の思想的基盤が窺われるのである。

日中韓3国の端午習俗について、本章では、1. 起源と時期、2. 農業と水との関わり、3. 厄除けと健康との関わり、4. 女性の重要性、5. 儒教儀礼の重要性という、5つの項目に分けて、これまでの各国個別の端午習俗の記述を踏まえて論じてきたがここで明らかになったように、表面的には幾つもの相違が指摘できるわけではあるが、それらの根本的性格は、否定しがたい共通性を示していると言える。この分析に基づき、次章では、端午習俗について、これまでユネスコ無形文化遺産に登録されてきた、韓国の江陵端午祭、中国のドラゴンボートフェスティバル、すなわち端午節を統合し、さらに日本の端午の節句を加えて、日中韓3国による無形文化遺産の共同登録の可能性について論じていきたい。

## 第6章 端午習俗の無形文化遺産共同登録の提案

### 1. 共同登録に関するユネスコの考え方

無形文化遺産条約は、祭り、音楽、儀式などの「生きた遺産」が、世界遺産とは異なった視点から人類の財産として保全すべきことを示してきた。また西欧中心の認識を改めさせ、文化の多様性の保存と文化間の理解に大きく貢献してきた。しかし、新たな問題が起きてきた。その代表的な例が、第1章で述べた、端午習俗の登録に関して中国と韓国で起こった論争である。つまり、ユネスコの無形文化遺産が一国で登録された場合に、同様の文化をもつ民族間の対立を招くことがあり得るのである。このような問題を避ける意味もあって、ユネスコは、2010年にナイロビで開催された第5回政府間委員会、さらに2011年にバリで開催された第6回政府間委員会で、加盟国に対し、多国間共同登録を勧めるという決定を行った<sup>57)</sup>。また、無形文化遺産保護条約による初の登録は2009年に行われたが、代表リストへの登録では不均衡問題が生じていた。2009年に代表リストに登録された無形文化遺産の総数は166件であり、その内訳は、西ヨーロッパが19件、東ヨーロッパが30件、ラテンアメリカとカリブ諸国が29件、

アジア太平洋地域が 74 件、アフリカが 18 件、アラブ諸国が 6 件であった。アジア太平洋地域が群を抜いて多く、アフリカやアラブ諸国が少ないことが分かる。このような事情を考慮して、2011 年の政府間委員会では、2012 年には、申請のあった 214 件の中から、62 件を上限として審査することと、多国間共同推薦、及び代表リスト、緊急保護リスト、ベスト・プラクティスに登録がないまたは登録の少ない締約国によって提出されているものを優先的に審査することが決められた。現在の「無形文化遺産保護条約履行のための運用指示書」の第 34 パラグラフで、(i) 登録遺産のない国の推薦、(ii) 多国間共同推薦、(iii) 登録遺産が少ないか、10 万ドル以上の国際援助を受けていない国の推薦の順に優先されることになっている<sup>58)</sup>。また、可能な限り多くの推薦書を審査するために、各締約国は少なくとも 2 年に 1 件は推薦書が審査されることも 2011 年の政府間委員会で決議された<sup>59)</sup>。審査件数の制限については、「無形文化遺産保護条約履行のための運用指示書」の第 33 パラグラフに記載されているが、審査件数は、その時の事情で決定されることとなった<sup>60)</sup>。ここで注目されるのは、共同登録を優先するということであり、その意味は重い。

## 2. 共同登録された無形文化遺産

無形文化遺産の国際的共同登録の例は 31 件を数える。共同登録された無形文化遺産の中には、多国間にまたがって存在する同一の文化伝統と言えるものがある。例えば、「即興芸術アイティシュ／アイティス」、「寛容の象徴アラビアコーヒー」を始めとするアラブ諸国の無形文化遺産がそうであり、また、アフリカの「マンディンゴ族の成年儀礼カンクラング」、中央アメリカの「ガリフナの言語・舞踏・音楽」などは、国境を越えて広がる同一民族の無形文化遺産である。しかし、他方では、異なった民族間で伝えられた伝統であるために細部が異なるものの、基本的特徴が同一であるか、あるいは極めて類似したものも登録されている。例えば、「地中海の食事」、「綱引きの儀式と試合」、「鷹狩り、生きた人類の遺産」が後者の例である。

「地中海の食事」は、イタリア、キプロス、ギリシア、クロアチア、スペイン、ポルトガル、モロッコという地中海沿岸の 7 ヶ国によって登録された。民族が異なるため個々の料理も異なっているが、作物栽培、漁労、家畜飼育の共通性や、大勢で食卓を囲み、ホスピタリティーや近隣であることを尊重する同一の価値観を認めることで登録されたものである<sup>61)</sup>。

「綱引きの儀式と試合」は、韓国、フィリピン、ベトナム、カンボジアの 4 ヶ国によって共同登録された。綱引きの儀式と試合は、東アジアと東南アジアの稲作文化圏の中で、農事暦の始まりを印づけるとともに豊作を祝って行われる行事であり、共同体の融和を図り、太陽や雨を崇拝するという共通性をもっている。国と民族が異なるため、細部が異なるものの、基本的に同一の観念が見られることが、共同登録の根拠となっている<sup>62)</sup>。

「鷹狩り、生きた人類の遺産」は、アラブ首長国連邦を代表として、ヨーロッパ西端のポルトガルから、西アジア、中央アジアを経て、北東アジアの韓国にいたる 18 ヶ国で共同登録された。鷹狩りは、元来、食物を獲得する方法として各地で発生したものであり、現在でも、鷹狩りに用いられる鳥の種類、用具、伝承方法など、国ごとに異なる所がある。しかし、このような差はあるものの、猛禽類を使って小動物の猟をするという点では共通性をもっている。また、

どの国でも、鷹狩りは、現在自然と文明の融和を目的とする野外活動として位置づけられており、すべての国の鷹狩りが同一の意味をもっていることが、多国間共同登録の基礎となっている<sup>63)</sup>。

### 3. 同登録の可能性

日本の端午の節句、韓国の江陵端午祭、中国の端午節には、前章で述べた通り、起源と時期、農業と水との関わり、厄除けと健康との関わり、女性の重要性、儒教儀礼の重要性という点で共通性が見られた。上述の「地中海の食事」、「綱引きの儀式と試合」、「鷹狩り、生きた人類の遺産」などの共同登録された無形文化遺産と同様、民族も歴史も異なるために細部の相違はあるが、基本的な観念という点では類似性が高い。また、ユネスコも共同登録を推進する姿勢を示しているため、端午習俗の共同登録は、日中韓3国が合意すればユネスコに受け入れられるのではないと思われる。

## 結論

本稿の目的は、韓国の江陵端午祭、中国の端午節（ドラゴンボートフェスティバル）という、別々に登録された2つの無形文化遺産と、無形文化遺産とはなっていないが、日本の端午の節句が互いに共通性をもっていることを証明し、この3つの行事を1つの無形文化遺産として登録することの可能性を検討することであった。

日中韓3国の端午習俗はさまざまな点で異なっているが、本稿では、以下の5つの共通点があることを示してきた。

1. 起源と時期の同一性：日中韓3国の端午習俗の起源は同じ中華文化圏あるいは儒教文化圏に属するため、韓国及び日本の端午習俗も中国の影響を強く示している。開催される時期も5月5日を中心としている。日本では、明治の改暦の結果、5月5日は新暦（グレゴリオ暦）に変わったが、それは形式的な問題であり、端午習俗の根本的な改変であるとは言えない。

2. 農業と水との関わり：日中韓3国の端午習俗は同じ田植えの時期に行われるものであり、豊作を祈願する意味をもっている。そのため、農耕儀礼や水の儀礼との関係が大きいことが、3国に共通してみられることは言うまでもない。

3. 厄除けと健康との関わり：日中韓3国の端午節はすべて厄除けと健康を祈る意味をもっている。とくにそれは、菖蒲や艾の使用に大きくかかわっていることに関連しており、邪気や毒気から身を守り、長命を祈念するという思想を共有しているのである。

4. 女性の重要性：日中韓3国の端午節、端午祭、端午の節句は、すべて女性とも大きな関わりをもっている。中国の端午節には女兒節の別称があり、また、中国の多く地域では嫁いだ女性が端午節に必ず生家に戻ることになっている。日本では、地域によって、端午の節句の前夜或いは当日の夜に、「女の天下」や「女の家」、「女の宿」と呼ばれる行事が見られる。韓国の端午祭の場合は、女性の神が祀られることが注目される。日中韓3国の端午習俗は、すべて女性と大きく関連していることが指摘できる。

5. 儒教儀礼の重要性: 中国の端午節では、中国本土に起源した儒教を核として行われている。韓国の場合は伝統的な巫俗の祭祀と一緒に中国から伝来した儒教儀礼が伝承され続けてきている。日本の端午の節句にも、歴史的には儒教と関わりをもってきた点が指摘できる。

以上 5 つの共通点に基づいて考察すると、表層的には細部において相違点があるが、その根本的な性格は同じものだと結論づけることができる。

一方、ユネスコの無形文化遺産の規定に目を向けると、「無形文化遺産保護条約履行のための運用指示書」の第 34 パラグラフに、「多国間共同推薦」が明確な形で推奨されている。実際に、ユネスコの無形文化遺産の多国間共同登録は 31 件を数える。その多くは、アラブ諸国に見られるように、国境を越えて存在する同一民族の文化伝統であるが、異なった民族間で伝えられ、無形文化遺産に共同登録された例が少なくとも 3 例は認められる。「地中海の食事」、「綱引きの儀式と試合」、「鷹狩り、生きた人類の遺産」である。この 3 つの無形文化遺産は、登録国間で細部に異なる点が多いが、すべて基本的な特徴が類似したものとなっている。日中韓 3 国の端午習俗もこの 3 つの無形文化遺産と同様、いくつもの異なる所があるが、前述のように、基本的な特徴を同じくしている。このことから考えると、日中韓 3 国の端午習俗の共同登録の可能性は高いと言えよう。

日本の端午の節句、韓国の江陵端午祭、中国の端午節にはユネスコの無形文化遺産に共同登録すれば、いくつかの利点を生じさせると考えられる。グローバリゼーションの時代と言える現代において、特に経済活動においては国境の意味が相対的に弱くなっているが、その反面、保護主義の台頭とともに、民族の違いや文化の差が従来よりも強く意識されるようになってきたとも言える。ユネスコは確かに文化の多様性を尊重し、民族、あるいは文化独自のアイデンティティを確立することが大切であると主張しているが、それは、民族間や文化間での対立を助長するものとしてではなく、異民族、異文化間相互の尊重と共存を目的にしたものである。日中韓 3 国が端午習俗を共通の無形文化遺産として認めて、共同登録を行うならば、北東アジア諸国間の連携を深めることとなり、3 国の利益と繁栄に貢献するのみでなく、世界の平和に貢献することになるだろう。その意味でも、端午習俗の共同登録が期待される。

#### 注

- 1) 馮 2007、p.137-147。
- 2) 菊池 2011、p.1-8。
- 3) 宮田 2011、p.1-5。
- 4) マイナビニュース 2013、HP。
- 5) UNESCO n.d. (Dragon Boat festival), HP.
- 6) 孫 2003、p.79-84 ; 宋 2007、p.25-27。
- 7) 孫 2003、p.79-84 ; 宋 2007、p.25-27。
- 8) 陳 2007、p.46-47 ; 秦、2014、p.18-25。
- 9) UNESCO n.d. (Dragon Boat festival), HP.
- 10) 孫 2003、p.79-84 ; 宋 2007、p.25-27。

王天宇

- 11) UNESCO n.d. (Dragon Boat festival), HP.
- 12) 宋、2007、p.35-36。
- 13) 宋、2007、p.18-25；陈、2007、p.46-47。
- 14) 宋、2007、p.18-25；陈、2007、p.46-47。
- 15) 宋、2007、p.18-25；。
- 16) 宋、2007、p.18-25；。
- 17) UNESCO n.d. (Dragon Boat festival), HP.
- 18) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 19) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 20) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 21) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 22) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 23) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 24) 平陆宣传（搜狐） 2017、HP。
- 25) 洪梅（瀬戸翻訳編集）2009、HP。
- 26) 洪梅（瀬戸翻訳編集）2009、HP。
- 27) 秋葉 1930、p.3。
- 28) 李 2008、p.34。
- 29) 劉 2011、p.120；李 2008、p.34。
- 30) 李 2008、p.37。
- 31) 李 2008、p.37；賀 2006、p.68。
- 32) 李 2008、p.37；賀 2006、p.68；岩本 2010、p.188-198。
- 33) 李 2008、p.37；賀 2006、p.68；岩本 2010、p.188-198。
- 34) 野村 2003、p.1-37；田 2004、p.54-66；安東市 2012、HP。
- 35) UNESCO n.d. (Gangneung Danoje festival), HP.
- 36) 神野 2015、p.16-26。
- 37) 韓国観光公社プログ 2016、HP。
- 38) 申 2009、p.72；賀 2006、p.72-73。
- 39) 坂本 1995、p.181。
- 40) 坂本 1995、p.181。
- 41) 池田 1962、p.236。
- 42) 林 2010、p.132。
- 43) 林 2010、p.132。
- 44) 林 2010、p.132。
- 45) 林 2010、p.132。
- 46) 林 2010、p.132。
- 47) 内閣官報局 1887、p.3。
- 48) 内閣府 n.d.、HP。
- 49) 斎藤 1976、p.7-13。
- 50) 吉徳大光 2018、HP。



- 51) 中山 1964、p.119-130
- 52) 斎藤 1976、p.7-13 宮田 2017、p.69-83。
- 53) 伽楠 n.d.、HP。
- 54) 李 2008、p.34。
- 55) 歴史散歩とサイエンス 2012、HP。
- 56) 折口 1973、p.115-117。
- 57) UNESCO 2011a、HP。
- 58) UNESCO 2011a、HP。
- 59) UNESCO 2011b、HP。
- 60) UNESCO 2018、HP。
- 61) UNESCO n.d. (Mediterranean diet)、HP。
- 62) UNESCO n.d. (Tugging rituals and games)、HP。
- 63) UNESCO n.d. (Falconry, a living human heritage)、HP。

#### 参考文献及び WEB 資料

##### 文献（アルファベット順）

秋葉隆

1954 『朝鮮民俗誌』、六三書院。

坂本太郎

1995 『日本書紀』、岩波文庫。

白松強

2014 「経済大国から文化大国へ：東アジア中日韓三国における無形文化遺産保護に関する一考察」、『東アジア研究』15号、p.1-27、東アジア学会。

陈连山

2011 「从端午节争端看中韩两国的文化冲突」、『民间文化论坛』03期、p.12-18、北京大学中文系民间文学教研室。

田耕旭

2004 『韓国仮面劇 その歴史と原理 韓国の学術と文化』、法政大学出版社。

2006 「韓国の祭祀芸能 における身体技法：韓国仮面劇に登場する神的存在の身体技法」、『非文字資料とはなにか：人類文化の記憶と記録』（神奈川大学 21 世紀 COE プログラム編：人類文化研究のための非文字資料の体系化第 1 回シンポジウム報告書）、p.54-66。

范永聰

2016 「有别于中国传统的“江陵端午祭”」、『文汇报』第 W16 版、p.1-2、文汇报新民联合报业集团。

黄崇浩

2007 「中韩端午节之关联性论略」、『湖北师范学院学报（哲学社会科学版）』第 28 卷第 1 期、p.31-34、黄

王天宇

冈师范学院文学院。

贺学君

2006 「韩国非物质文化遗产保护的启示：以江陵端午祭为例」、『民间文化论坛』01 期、p.67-75、中国社会科学院文学研究所。

岩本通弥

2013 『世界遺産時代の民俗学：グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較』、風響社。

池田亀鑑

1962 『枕草子』、岩波文庫。

馮彤

2007 「中国の無形文化財の保護に対する一考察」『北東アジア研究』13 号、p.137-147 北東アジア学会。

神野知恵

2016 「韓国農楽における個人演奏者論：羅錦秋名人の芸術世界とその継承」、博士論文、東京藝術大学。

菊池健策

2011 「国立文化財機構 平成 22 年無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」(講義 1：日本の無形の文化財の保護制度) p.1-8、文化庁文化財部伝統文化課。

後藤祥子

1981 「五月五日」、『年中行事文芸学』、弘文堂。

折口信夫

1973 『折口信夫全集』、中央公論社。

内閣官報局

1887 『明治六年法令』、内閣官報局。

齋藤良輔

1976 「鯉のぼりと金太郎」、『幼児の教育』75 巻 5 号、p.7-13、日本幼稚園協会。

申英根

2009 「地域活性化政策による伝統的祭りの変容と地域社会：大韓民国江原道江陵市の「江陵端午祭」を事例として」『地理科学』64 巻 2 号、p.63-77、九州大学院。

李興淑

2008 「韓国の祭祀及び巫俗信仰に関する諸論文の報告書：江陵端午祭と済州島の諸神話」、『古代学研究所紀要』第007号、p.33-70、明治大学古代学研究所。

刘晓峰

2011 「端午节与东亚地域文化整合：以端午节获批世界非物质文化遗产为中心」、『华中师范大学学报（人文社会科学版）』03期、p.118-123、清华大学历史系。

劉順利

2013 「“江陵祭”與“端午節”不同形式的同一個節日」、『国际中国文学研究丛刊』3期、p.1-5、天津師範大學文學院。

七海ゆみ子

2012 『無形文化遺産とは何か』、彩流社。

中山ハルノ

1964 「端午の節句と粽の史的考察」、『研究紀要』3巻1号、p.119-130、中村栄養短期大学。

野村伸一

2003 「朝鮮の仮面戯：儼と死霊供養の戯として」、『慶應義塾大学日吉紀要：言語・文化・コミュニケーション』31巻、p.25-6、慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会。

宮田繁幸

2011 「国立文化財機構 平成22年無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」（講義2：日本における無形文化遺産の保護及び目録作成）p.1-5、文化庁文化財部伝統文化課。

宮田知絵

2017 「歌い継ぎたい日本の歌“鯉のぼり”：子どもの生育を願う親の愛、語句に潜められた文化の重層」、『帝塚山大学現代生活学部子育て支援センター紀要』、3巻1号、p.69-83、帝塚山大学現代生活学部子育て支援センター。

宋穎

2007 「端午节研究：传统、国家与文化表述」、博士論文、中央民族大学。

孙适民

2003 「屈原、端午与龙舟文化」、『邵阳学院学报』03期、p.79-84、邵阳学院中文系。

张国强

2009 「韩国江陵端午祭研究」、『湖北民族学院学报（哲学社会科学版）』05期、p.58-61、大连外国语学院韩国语系。

鄭夏

2007 『沈清伝』民族出版社。

王天宇

#### WEB 資料（アルファベット順）

ACCU

n.d. 「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」(<http://www.accu.or.jp/masterpiece/masterpiece.php?id=59&lg=jp>)  
2018年12月15日最終閲覧。

安東市

2012 「2012 安東市仮面舞祝祭：仮面舞公演」  
(<http://www.maskdance.com/japanese/sub3/sub1.asp?bseq=7&cat=1&sk=&sv=&page=3&mode=view&aseq=41>)  
2018年12月21日最終閲覧。

東亜日報

2014 「韓国、自他共に認める世界遺産強国」(2014年3月23日掲載記)  
(<http://japanese.donga.com/List/3/all/27/425355/1>)。

外務省

2016 「無形文化遺産の保護」(2016年12月14日掲載記)  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/mukei2/index.html>)。

龚伦常

2006 「“韩医” 向联合国提出申请 中医申遗已正式启动」(2006年10月08日掲載記)  
(<http://it.sohu.com/20061008/n245665367.shtml>)。

洪梅（瀬戸翻訳編集）

2009 『韓国「江陵端午祭」から、中国伝統文化の復興を願う（大紀元）』(2009年6月3日掲載記)  
(<http://www.epochtimes.jp/jp/2009/06/html/d75858.html>)。

韓国観光公社ブログ

2016 「世界無形文化遺産 江陵端午祭 2016」  
([http://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/TMC/TE\\_JA\\_7\\_5.jsp?cid=1031883](http://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/TMC/TE_JA_7_5.jsp?cid=1031883)) 2018年12月21日最終閲覧。

海利开元名都大酒店（搜狐）

2018 「尖上的端午！不得不提的“端午五黄宴”」(2018年6月15日掲載記)  
([http://www.sohu.com/a/235929791\\_683744](http://www.sohu.com/a/235929791_683744))。

歴史散歩とサイエンス

2012 「五節供（のち五節句）にまつわる歴史伝承、人日（正月7日）、上巳（3月3日）、端午（5月5日）、七夕（7月7日）、重陽（9月9日）、農耕儀礼としての年中行事、とは」(2012年12月8日掲載記)  
(<http://kanazawa-sakurada.cocolog-nifty.com/blog/2012/12/205.html>)。

伽楠

n.d. 「鯉のぼり「大翔」」  
(<https://www.kanankougei.jp/%E9%AF%89%E3%81%AE%E3%81%BC%E3%82%8A-%E5%A4%A7%E7%BF%94/>) 2018年12月25日最終閲覧。

マイナビニュース

2013 「マイナビニュースパレエ、オペラ、漫画の分野で人間国宝が認定されない理由は」(2013年6月18日掲載記) (<https://news.mynavi.jp/article/20130618-a180/>)。

平陆宣传 (搜狐)

2017 「传统文化之端午十说」(2017年5月26日掲載記) (2017年5月26日掲載記) ([http://www.sohu.com/a/143823383\\_692869](http://www.sohu.com/a/143823383_692869))。

燕磊

2014 「韩国热衷申遗：13年申请16项世界非物质文化遗产」(2014年3月23日掲載記) (<http://www.chinanews.com/cul/2014/03-23/5982502.shtml>)。

吉徳大光

n.d. 「選ぶ前に知っておきたい五月人形の種類」(<https://www.yoshitoku.co.jp/gogatsu/column/manner/type>)  
2018年12月27日最終閲覧。

UNESCO (Intangible Cultural Heritage)

2003 The Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage (<https://ich.unesco.org/en/convention>).

2010 Decision of the Intergovernmental Committee: 5.COM 6. (<https://ich.unesco.org/en/Decisions/5.COM/6>).

2011a Decision of the Intergovernmental Committee: 6.COM 8. (<https://ich.unesco.org/en/Decisions/6.COM/8>).

2011b Decision of the Intergovernmental Committee: 6.COM15 (<https://ich.unesco.org/en/Decisions/6.COM/15>).

2018 Operational Directives for the Implementation of the Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage. (<https://ich.unesco.org/en/directives>).

n.d. The Lists of Intangible Cultural Heritage and the Register of Good Safeguarding Practices (<https://ich.unesco.org/en/lists>).